参　考

気仙沼市地域公共交通会議
令和６年度収支予算（案）説明資料

■収入の部

１　負担金　　該当ありません。

２　補助金　　（一財）トヨタ・モビリティ基金（以下「モビリティ基金」という。）の助成金 9,334,000 円を計上しています。

３　繰越金　　令和４年度末に剰余金の全額を気仙沼市に返還したため該当ありません。

４　諸収入　　該当ありません。

※以上から，収入予算合計は 9,334,000 円となります。

■支出の部

１　運営費　　該当ありません。

２　事業費

（１）需用費　周知に係るチラシの印刷費及び事務用品の購入費等として 288,000 円を計上しています。

（２）役務費　アンケートの実施に係る郵便料及び事業完了後の剰余金をモビリティ基金に戻入するための振込手数料等として 180,000 円を計上しています。

（３）委託料　デマンド交通実証運行業務委託料として 8,866,000 円を計上しています。

３　予備費　　該当ありません。

※以上から，支出予算合計は 9,334,000 円となります。

■気仙沼市地域公共交通会議会計について

本会議の会計は，国などの補助金や助成金の受け皿となるものであり，補助金や助成金の交付を受ける事業を実施する年度のみ予算を計上しています。

今回活用するモビリティ基金の助成金は単年度契約で概算払いとなっており，今年度の事業が完了した時点で予算に剰余が生じた場合は，会計を清算しモビリティ基金に返還します。

以上